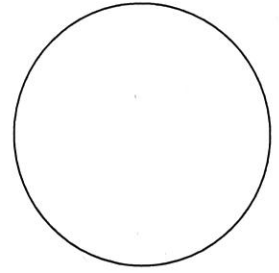


児童手当・特例給付 受給事由消滅届



宛先 伊勢市長

提出年月日	※受付確認年月日

受給者	フリガナ		生年月日	
	氏名			
	住所	〒      -      電話      (      )		
消滅した 受給事由	<p>1. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった</p> <p>2. 受給者が他の市町村（特別区を含む。）に転出した</p> <p>3. 受給者が児童と別居することとなった（単身赴任の場合を除く）</p> <p>4. 未成年後見人でなくなった</p> <p>5. 父母指定者でなくなった（児童の生計を維持する父母等の帰国）</p> <p>6. 児童について、次の事実が生じた（児童の氏名 _____）</p> <p>① 死亡した</p> <p>② 監護しなくなった</p> <p>③ 生計を同じくしなくなった</p> <p>④ 生計を維持しなくなった</p> <p>⑤ 日本国内に住所を有しなくなった（留学を理由とする場合を除く）</p> <p>⑥ 里親等への委託または児童福祉施設等への入所</p> <p>⑦その他      (      )</p> <p>7. その他      (      )</p>			
消滅事由の 発生した年月日	年      月      日			
	※（転出予定日確認）      年      月      日			
備考				

- ・裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ・※印の欄は記入しないでください。
- ・字は楷書ではっきり書いてください。

## 裏面

### 注意

- 1 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、6の⑦又は7を○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 6の⑥は、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。